

# ★必ずお読みください★

## 減免対象団体登録申請に関する注意事項

門真市民文化会館、および門真市立市民交流会館における施設利用料金の減免を受けるにあたって、以下の注意事項を必ずご確認ください。

### <注意事項>

- ① 減免を受けた施設の利用は、申請団体の会員が主として利用するものとします。
- ② この申請は門真市民文化会館、ならびに門真市立市民交流会館のみ有効です。
- ③ 利用申請時は必ず「利用者登録カード」をご提示ください。
- ④ 登録申請は、利用年度（4月～次年3月）毎に更新の手続き（9月）が必要です。
- ⑤ 減免を受けた施設の利用の権利を、他団体または他者に譲渡することはできません。他団体または他者から授受することもできません。
- ⑥ 提出書類の内容、または利用内容の確認のために、当館が代表者に連絡することがあります。また、ご利用日当日に施設の利用内容を当館が確認することがあります。
- ⑦ 減免申請を行う前に申請済みの施設利用料金は、減免対象外となります。
- ⑧ 代表者、または代表者の住所・連絡先に変更があった場合は速やかに変更の手続きをしてください。
- ⑨ 万が一、虚偽の申請であることが発覚、またはその疑いがあると判断した場合は、申請内容を証明するものとして会員の身分証明書等、必要書類のご提出をお願いすることがあります。また、当館が減免対象として不適切な利用にあたりと判断した場合は、減免対象団体登録の抹消、ならびにこれまでの利用で減免分に該当する施設利用料金を請求することがあります。
- ⑩ 減免を受けた施設の利用について不明な点がある場合、または定期的な利用内容と異なる利用をする場合は、必ず事前に当館までご相談・ご連絡ください。
- ⑪ その他、減免を受けた施設の利用であっても、通常の利用と同様に会館規則に従ってご利用ください。

以上、減免に関する注意事項にご理解いただきました上、施設をご利用ください。

令和元年 9月

門真市民文化会館・門真市立市民交流会館 指定管理者

## 門真市民文化会館・門真市立市民交流会館

## 施設利用料金減免対象団体 登録申請書

門真市民文化会館・門真市立市民交流会館

指定管理者 NPO 法人トイボックス 様

門真市民文化会館取扱要領の第7項、および門真市立市民交流会館取扱要領の第5項に基づき、施設利用料金の減額または免除を受けたいので、次のとおり申請します。

申請日	年 月 日 ( ) <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 抹消			
減免対象年度	年度の施設利用申請分 ※有効期日は同年度3月利用分まで			
申請団体名				
団体代表者	④			
活動内容				
利用申込施設	<input type="checkbox"/> 門真市民文化会館ルミエールホール <input type="checkbox"/> 門真市立市民交流会館中塚荘			
会員数	名 (うち市内在住・在勤) 名 ※過半数であること)			
会員内訳	中学生以下	高校生以上～ 65歳未満	65歳以上	会員合計
	名	名	名	名
活動回数	<input type="checkbox"/> 年に <input type="checkbox"/> 月に <input type="checkbox"/> 週に ( ) 回 <input type="checkbox"/> 不定期			
活動曜日	<input type="checkbox"/> 毎月 <input type="checkbox"/> 毎週 ( ) 曜日 ( ) 曜日 ( ) 曜日			
活動時間	時 分 ~ 時 分			
年間予算額	_____ 円			
会員負担額	<input type="checkbox"/> 年会費 <input type="checkbox"/> 月会費 <input type="checkbox"/> そのほか ( ) _____ 円			
同意事項	<input type="checkbox"/> 当団体の活動は、営利活動や政党を支持するなどの政治活動、特定の宗教・宗派を支持するなどの宗教活動を目的とするものではありません。			
特記事項				

事務所記入欄	決裁	確認	受付
<input type="checkbox"/> 減免対象サークル団体 (3割) <input type="checkbox"/> 減免対象高齢者団体 (5割) ※過半数が65歳以上 <input type="checkbox"/> 減免対象子ども団体 (5割) ※過半数が中学生以下 <input type="checkbox"/> 減免対象障がい者団体 (10割) ※過半数が障がい者			

# 会 則

年 月 日

第一条 (名称)

第二条 (目的)

第三条 (会員)

第四条 (役員)

第五条 (入会金・会費)

第六条 (活動日)

第七条 (退会届)

第八条 (事務所、または連絡先)

# 会 員 名 簿

年 月 日現在

全 枚 / 枚目

団体名： \_\_\_\_\_

No.	会 員 氏 名	年 齢	市内在住住所	在勤先・在学先住所
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※ 会員名簿欄が足りない場合は、別紙を追加してください。

※ お預かりした個人情報は、施設開放に関する目的以外に使用しません。